

## 本日の会議に付した事件

令和2年第2回山元町議会定例会（第2日目）

令和2年6月9日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和2年第2回山元町議会定例会第2日目、本日の会議を開きます。

8番遠藤龍之君から欠席届書が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番岩佐秀一君、4番大和晴美君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例94番により質問時間は40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないように気をつけてお願いいたします。

なお、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。高橋建夫です。令和2年第2回山元町議会定例会において一般質問を行います。大綱1項目、細目4項目です。

内容としては、新型コロナウイルス感染症対策に関するものですが、本件につきましては、5月13日に議会として要望書を提出し、さらに、今後段階的に提言書を提出していく計画になっております。したがって、ここでは大局的な視点で、町長、教育長の考えと今後の取組について伺いたいと思います。

大綱1、新型コロナウイルス感染症対策に対する町長としての考えと今後の取組について。

1番目、緊急を要する拡大防止策や生活支援と、長丁場になると予測される経済対策を明確に分け、段階的に進めるための取組姿勢を伺いたいと思います。

2番目といたしましては、1番目の各種施策にかかわる予算措置において、財政調整基金のうち真水部分の有効活用が重要だと思われまます。臨時交付金の対象外事業や、今後交付を超えるであろう新たな町独自施策にかかわる真水部分の活用をどう考えている

のか伺います。

3番目といたしましては、東日本大震災復興関連事業の総仕上げ、定住促進、子育て、教育、企業誘致等々の各事業と、新型コロナウイルス感染症対策関連の新たな事業を、今後どのように平行させ取り組むのか。特に、限られたマンパワーでの事務事業の進め方を伺うものであります。

4番目といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策で得た教訓と、新しい生活様式についての対応を伺います。

以上です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めておはようございます。全国的にコロナ禍の議会運営として不要不急が問われるさなか、本町では本日一般質問、初日目を迎えました。高橋建夫議員、高橋真理子議員、大和晴美議員のお三方からは、職員の負担軽減と感染防止を考慮され、的を絞り、簡潔明瞭、良識あるお答えを賜りました。心から感謝と敬意を申し上げます。

それでは、高橋建夫議員のご質問に順次お答えいたします。

大綱第1、コロナ感染症対策に対する考えと今後の取組についての1点目、緊急を要する拡大防止策や生活支援、経済対策の段階的な取組姿勢について、及び2点目、新たな町独自施策に係る真水部分の活用についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

コロナ感染症という国難克服に向けては、町民の命と暮らしを守るため、町民の安全安心を最優先に、まずは感染拡大防止を図るとともに、生活支援、経済対策支援へと段階的な取組を議会と執行部、町民とが一丸となって推進することが重要であると認識しております。

本町においては、今年2月、新型コロナウイルスによる国内での感染者数の増加が顕著となったことから、私を本部長とする山元町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに都合14回の会議を開催するとともに、課長会議等においても情報を共有し、実効性のある施策を包括的に確実かつ迅速に実行するよう協議を重ねてまいりました。

これまで、県内で最初の感染者が報告された以前から備蓄用マスクをいち早く妊婦や透析治療者等、基礎疾患をお持ちの方を初めとした町民の方々等へ配布するとともに、通勤通学者等を対象に、山下、坂元、両駅で3回にわたりマスクを配布したほか、町内介護医療関係事業者等を対象に2回にわたりマスクを配布し、着用を励行してまいりました。さらに、感染拡大防止の普及啓発を図り、取組に十分な有効性を持たせるため、町民の皆様へ積極的に情報を発信するよう努めており、各戸配布しております感染症対策本部からのお知らせについても、今月3日で第7報の発行となっております。

その中で、マスクの着用、せきエチケットの励行、手洗い、手指消毒の徹底等の基本的な感染拡大防止対策や、3つの「密」を避ける行動を含む新しい生活様式の普及啓発など、きめ細やかに掲載し、町民の不安が解消するよう取り組んできたところであります。

一方、予算を伴う特に緊急性を要するものについては、補正予算の専決処分によりいち早く事業に着手し、生活関連支援としては、1人当たり10万円のいわゆる特別定額

給付金の振込を先月下旬から開始しております。

また、感染拡大防止策としては、一般的に入手が困難となっているマスク、アルコールジェル、抗菌剤の3点セットについて、あらゆる手段を模索しながら全戸配布できる数量を確保したところであり、今月中旬には各行政区のご協力をいただきながら町民の皆様にお届けしてまいります。

次の段階としては、国県の緊急経済対策と併せて実施される児童手当受給者への児童手当の加算を初め、県の休業補償や協力依頼に応じて全面的に休業または営業時間を短縮した町内の中小事業者に対する協力金など、子育て世帯への生活支援、中小事業者への経済支援を図ることとしております。

また、全国に発令されていた緊急事態宣言が先月25日をもって全面解除されたとはいえ、引き続き気を緩めることなく、事態の推移に即した感染拡大防止に関する取組を継続しながらも、スピーディーな緊急経済対策に取り組むことが必要でありますことから、今議会において関連する補正予算案をご提案しております。

具体的な事例を申し上げますと、町民に対する生活関連支援事業としては、特別定額給付金を申請した世帯に対し1万円を給付する生活支援給付事業や、家庭用水道料の基本料金4か月分の減免事業等を実施いたします。

事業者関連支援としては、事業収入等が20パーセント以上減少している農林水産業者や中小の事業者に対し支援金を給付する持続化支援事業のほか、飲食店、テークアウト等支援事業等を実施いたします。

また、公共施設関連事業としては、公共施設へのサーマルカメラ等配備事業や、避難所への感染症対策資機材等配備事業を実施するなど、場面と対象に応じたきめ細かい町独自の支援を行ってまいります。

なお、国の地方創生臨時交付金の交付限度額である約8,700万円を超えるものや交付対象外事業等については、財政調整基金の真水部分に相当する町の一般財源を約1億2,000万円余充てることとしております。

今後についても、今週12日に成立が見込まれます国の第2次補正予算等の動向を踏まえ、長丁場となることが想定される経済対策等については、国県の動向を注視しつつ、局面に沿った支援策を講じるとともに、必要に応じ財政調整基金の真水部分の活用も含め、積極的な財政出動に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、各種事業とコロナ感染症対策関連の新たな事業について。限られたマンパワーでの進め方についてですが、復興10年目を迎える今年、第6次山元町総合計画で定める「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」を目指し、定住促進対策等を初めとした各種施策に本格的に取り組む大変重要な年であると認識しております。

しかしながら、コロナ感染症の影響から、町を取り巻く環境は一変し、各種公共施設の休館やイベント自粛等に加え、コロナ感染症への対応として、各種衛生対策の徹底や、町民生活や地域経済への支援策の着実な実施など、最優先で取り組まなければならないことが重なり、震災遺構中浜小学校の開館記念式典及び一般公開の延期や、スポーツレクリエーションの複合施設の整備スケジュールの見直しなど、多方面において大きな影響が出ているところであります。

このような非常事態において、限られたマンパワーを有効に活用し対応していくため

には、優先順位を踏まえた柔軟なスケジュールの見直しに加え、必要な部署に必要な人員を集中して配置するなど、組織、部署の垣根を越えた横断的な対応を行うことが肝要であると考えております。

これまで町が実施した取組を幾つかご紹介申し上げますと、国の特別定額給付金への対応に当たっては、担当課を中心に全庁的に取り組んだ結果、3回目となる明後日の振込をもって世帯の申請ベースで95パーセントの給付率となります。金額交付率では97パーセントとなるわけでございますけれども、このほか、各世帯へのマスク等衛生用品3点セットの配布についても、区長を初め行政区から多大なご協力をいただき、先週から順次配布を開始したところであります。

町といたしましては、今後とも各種事業の展開と感染拡大防止対策の両立に向け、チーム山元一丸となってこの難局に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、4点目、コロナウイルス感染症対策で得た教訓と新しい生活様式への対応についてですが、コロナ感染症に関しては、現在も予防するワクチン等がないことから、町民の皆様には、見えないウイルスへのリスク管理を行いながら不自由な日常生活を余儀なくされてきたことと思っております。町といたしましては、町民の命と暮らしを守るため、町民の安全安心を最優先に、小中学校の休業や公共施設の休館等の措置を取るなど、感染拡大防止や的確な情報の提供に努めてきたところであります。この数か月間、外出の自粛や、学校、飲食店の休業など、日々の生活が一変し、これまでの日常生活がいかに大切だったのかを改めて痛感するとともに、常日頃から危機管理の大切さを再認識しているところであります。

県内では、先月14日に緊急事態宣言が解除されましたが、コロナ感染症については今後も継続してこのウイルスと付き合っていくこととなり、厚生労働省から示されている感染拡大を予防する新しい生活様式に沿った日常生活への徹底した行動変容が重要であると考えております。町といたしましても、新しい生活様式の定着に向けた普及、継続に向け、広報紙や各戸配布等の機会を捉え周知徹底を図り、町民の皆様と共に感染予防にしっかり取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、（3）の教育部分に関しまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、コロナ感染症対策に対する考えと今後の取組についての3点目、教育の各事業とコロナ感染症対策関連の新たな事業について、限られたマンパワーでの進め方についてですが、本町の教育行政については、「未来を生き抜く力の育成を目指す学校教育」、「生きがいをもち、支え合う地域社会をめざす社会教育」、「健康・体力の向上をめざす生涯スポーツの振興」を基本方針とし、山元町教育振興基本計画や第6次山元町総合計画に基づき各種事業を実施しております。また、今年度は、来年4月の山元中学校の開校に向け鋭意準備を進めており、本町の教育行政にとって大変重要な年であると認識しております。しかしながら、コロナ感染症の影響から、学校の臨時休業や教育委員会関係施設の休館など、大きな影響も出てきているところであります。

このような中、限られたマンパワーでの各種事業への対応と感染拡大防止対策への対応を両立させていくためには、先ほど町長が申し上げたとおり、組織、部署の垣根を越

えた横断的な対応が必要であると考えております。

また、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員が行っている簡易的、機械的な作業を担うスクールサポートスタッフを配置したいと考えており、今議会において関連する補正予算案をご提案しております。

教育委員会といたしましても、各種事業と感染拡大防止対策の両立に向け、今後とも町部局や各学校と一丸となり、この難局に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ただいまの大半の回答の中で、これまでの経過等についてはですね、対策本部からのお知らせ等々で理解をしているつもりであります。私は今後の取組に重点を置いた質問とさせてもらっております。そんな観点から、まず、町長が言われた1番、2番、一括と、回答とありましたけれども、その関連を何点かお伺いしたいと思っておりますので、簡潔なる見解をお願いしたいと思います。

まず、1番目のところで、これから経済対策といいますか地域の経済を担う中小企業者の事業継続が大変重要と考えているわけですが、今後の取組においてその辺をどのような、マクロ的で結構ですけれども、どのように捉えているかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。マクロ的にどう捉えているかというふうなお尋ねでございましたけれども、先般、マスコミ報道で、内閣府が発表した4月の景気動向指数、これは景気の現状を示す一致指数が前月比7.3パーセント下落して、リーマンショック直後を超える下げ幅となったというようなことが報じられておるところでございます。町内でもそういう大きな傾向は変わらないものというふうに認識しておりますので、先ほど答えましたように、この局面ですね、フェーズに沿って大きく後退した景気の回復に向け、段階的に国県と歩調を合わせて対策対応をしていくことが肝要なのかなというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。国の方針に沿った形で町のほうも見ていくという姿勢だと思います。

それと、順序がちょっと逆になってしまいましたけれども、失業や休業で収入が激減した方もいれば、あるいは公務員やリモートワークが進んでいる会社で働いているような方はそんなに収入は落ちていないというふうに私は思っているんですけども、今後の支援として、一律の減税や給付金のように広く薄く恩恵が及ぶような政策、これは今後どのようにお考えになっておられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどマクロ的な認識状況を共有させていただきましたけれども、今後につきましては、やはりそういう景気の後退、局面に入って、議員おっしゃるとおり、業種、業態ごとの影響関係というのが前面に出てくるわけですので、そういうものをしっかりと把握しながら、まさにその実情、実態に合っためり張りのある対策、対応というのが大切になってくるかなというふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。要は、適切な、影響、損失が多い、そういったものへの補償というか一点集中型の対策をポイントに今後進めていくという考えでよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういうような方向を大事にしていかななくちゃいけないというふうに考えております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。次に、財政調整基金についてですが、これはどういうときに使うという信念というか考えを常々町長は持っておられますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、常々というふうな部分、平常時を中心とした財政運営という中では、町税を収入の柱として、交付税等々、収入で足りない歳出部分を一定程度安定的に町の貯金である財政調整基金を取崩しをしながら、収支バランスを取りながらというふうなのが基本的な通常ベースの対応になるわけでございますけれども、先ほど来からのこのリーマンショックを上回る大変な景気の後退ということでございますので、ここはまさにめり張りのある財政出動もしていかなければならないだろうというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この件の最後のほうに回答がありましたけれども、積極的にこの真水の部分については状況に応じて財政出動をしていくということによりよいというふうに伺いました。

それから、前回の全員協議会の中での説明の中で、コロナ感染対策総事業費が約2億8,000万、臨時交付金約8,700万、それと真水から1億2,000万と、そういう説明がありました。今後についてなんですが、国の第2次補正予算の絡みで、地方には大体7月の初めあたりに何か動きが出てくるんだろうと思いますが、そういった絡みも当然加味しながら、あるいは今まで打った手もかみしめながら、実際はこれからこういう部分にその真水を充当していくというような試算とか何かというのは全くこれからですか。それともおぼろげながら集中とかするようなどは今の時点で考えがありますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の景気回復のための手だてというのは、言うまでもなく一つの自治体、特に県単位でというわけにはいきませんので、国を挙げてという対応が必要でございますので、町としての積極的な財政出動も当然ながら今触れていただいたような国の当面予定されている第2次補正予算での支援の規模、あるいは支援の分野等も当然関連付けて対応せざるを得ないものというふうに思っております。

もちろん、そういう中でも町内の実情実態がより明らかになる中で、その辺を十分注釈しながらめり張りのある予算編成、真水を含んだ財政出動というものを講じていかななくちゃならないなというふうに思っております。

まだ、この場で具体的な内容をご披露するまでには至っておりませんが、当然ながら全国の動きも念頭に置きながらいろいろとそれぞれの担当部署と温めつつこれを一つの事業に組み立てていこうとしているさなかにあるということをご理解いただければというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。一般的には今町長が答えられたことが自治体の組長さんの考えだろうと思います。私は、ちょっとだけ言いたいのは、その町で、国の流れはそうなんだけれどもその中でも町の中で特出すべき救援すべき措置とか、そういうものが見えたときには、それこそ急を要さず手を打つようなことを考えていただきたいというのがこの中には入っている中身です。

それと、町自体のことは見た場合にですね、町税は震災前に私は戻った、今度の令和元年度の決算は9月ですけども、多分そのときの時点ではそれを上回る数字になっているんでないのかなというふうに感じられます。ただしですね、このコロナ問題で町民税、これはこれから徐々に下がっていくだろうと、下がっていく分野がどういうところの分野が下がっていくかと見ることによって、それが裏返しにすれば対策になるのではないのかと、その辺が現実的で重要なことではないのかなと思うんですが、どう思われま

すか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにそれぞれの自治体における産業構造と申しますか、あるいは産業の集積、あるいは2次から3次産業までの分野の構成割合ですね、これはおのずと違いがあるわけですので、これを本町に置き換えて状況を把握、分析をした場合に、議員ご指摘のようにどこの分野がどういう影響度合いがあるのかというのをしっかりと把握することがまず先決だろうというふうに思っております。

極端な例を申し上げれば、大都市向けを中心としてテナント、こういう形態というのは本町の場合は少ないわけですので、そういう分野への影響の度合い、支援の度合いというのはそう大きくはならないだろうというのは一般的に言える話だろうというふうに思います。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように我が町の産業構造、地域の状況、経営の状況をしっかりと把握しながら、必要などころにしっかりとサポートしていくということが大切なのかなというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。3番目に移ります。

マンパワーに関する、多々いろいろあるんですが、現在どの所管部門もコロナ対策業務が通常のルーチンワークに多大な影響を及ぼしており、まず所管によってはそれが逆転している部署もあるように見えております。また、前回の全員協議会で執行部より震災後に策定した主な計画及び新規業務って言うんですが、その一覧表が配布されました。これらが重なって非常に繁忙期にあるんだ、理解してくださいという旨の話がありました。このような状況下ですね、各課長と町長を中心に、副町長、教育長が事業の、先ほど優先順位を決めていくんだというような話がありましたけれども、これは十分なそういう調整作業を行っているのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答え申し上げます。

ご紹介していただきました、震災後に策定した主な計画なり新規業務を中心に業務推進に当たっての対応状況ということでございますけれども、まず、計画関係につきましては、17ほど関係資料のほうには掲載しておりますが、基本的にはほとんどの計画が国からの流れを受けての計画策定ということでございます。やはり国のほうではより計画性を持った自治体運営を期待をし、それに沿って必要な補助を適用させるというふうな考えでございますので、町としては、震災後の膨大な業務を抱えつつもできるだけ国が定める期間内に計画策定を終えて、必要な補助事業制度を活用できるような、そういう対応をしてきております。中には国からの通知を受けて即取りかかっている事業もございまして、全体の状況を把握しながら、2年、3年のうちにというふうなことであれば、2年目だったり3年目に計画策定に取り組んでいる内容のものもあるというふうなことで、その辺の関係については、町独自の計画に関係する部分も含めて全体の業務を例えばよく勘案しながら対応に当たってきているというところでございます。

併せて、新規業務についても、16ほど掲げてございますけれども、こういうふうな事務事業についても前段の取り扱いと同様に、その時期、状況を十分勘案しながら極力全庁的に共通理解しながら進めてきているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。よくめり張りをつけて進んでいただきたいということなんですが、何例かそういう調整している事例を今紹介していただきました。それと、全員協議会でも説明ありましたが、一例を取ればパークゴルフのように、人の命とそれか

ら暮らし、これがあってレジャーだろうという形で来年度に検討を持ち越すと、そのような形できちっとした事前の説明をしながらめり張りをつけていってほしいという意味でございます。

それから、マンパワーがいろんな場面で話題になるわけなんですけど、この人手の問題の中で、私は庁舎内にかなりの職員の方が体調を崩されている方がいるのではないかと、いうふうに見受けられます。その辺を町長はどのように認識されておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに職員の中には体調の関係でお休みをしている方、あるいは復帰して半日勤務で、いわゆる慣らし運転と申しますか、そういうふうな方等ございますし、あるいはこれまた体調とは違いますが、いわゆる出産、子育て等々で、職員総数の中で一定の人数割合につきましてはですね、簡単に言いますと、総数掛ける1.0というふうな状況ではないというようなことも改めてご理解をいただければというふうに思います。特に前段の心身の不調については、担当部署なりあるいは主治医のほうといろいろと連携を取りながら、できるだけ早目の回復、復帰をこれまでも重ねてきたところでもございますし、できるだけ早く回復してですね、一緒に力を発揮していただけるようになってもらえればありがたいなというふうに思っているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。世の中には一般的にパワハラとかあるいはモラルハラスメント、こういったいろんなケースがあって、被害を受けているその方、それを取り巻いてその部門のマネジメントが正常にいかないというのは、官民間問わずそういう事例が多々あるように私は思いますけれども、そういった人的な要因というか、そういうところにも起因していると町長は認識しておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の部分につきましては、これは周りの見方あるいは当事者の受け止め方、それぞれございますので、なかなか難しい部分がございます。同じような言動、仮にですね、上司、同僚の同じような言動、態度であっても、それを間近でかかわる職員、それをどういうふうに取り取るかというのはやはり個人差が結構ございますのでですね、一概に言えない問題ではあるかというふうに思いますけれども、いずれにしても、そういうパワハラ、セクハラ等々の関係で心身に異常を来すことのないような、そういう労務管理なり職場の運営というのをしっかりやっていかなくちやないなというふうには思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。これには人事評価とかあるいは苦情処理委員会とかいろんな機能する場面もあるんだろうと思いますけれども、そういうところには一体にこういう問題というのはなかなか官民でも上がってこないというのが通常なんです。したがって私が言いたいのは、これ以上のことを言うと内政干渉になると思いますので、ただ、私はそういうふうに見受けられるので、決して目をそらすことなくですね、そういった職場の改善、環境改善、そういったものを取り組めば、その中には私はかなり優秀な方も何人かおられるはず。そうすると、これはあくまでも私の考えですが、そういう方をうまく戦力として使えば2つの課が誕生するくらいの戦力になるのではないのかなというふうに私には思えるんです。したがって、今後行政サービスの向上のためにも早急なるいい意味での点検、取組というものを求めておきたいというふうに思います。

次に、教育関連なんですけれども、この間のコロナの問題で学力の遅れをどのように、どのような形で取り戻すという考えでいるのか、教育長、お願いいたします。伺います。



教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学力の遅れということですが、学校としては、授業時間が失われたということが非常に大きいわけです。それで、失われた分の授業時間をどういうふうに取り戻すか。学校としては、最終的に年間で行うべきとされている授業時間を今後どういうふうに確保するか、その方策としては、1つは長期休業を短くして授業日を確保するという。もう一つは、行事を行う際に準備時間あるいは行事そのものに時間が取られるわけですが、今後その行事をやっていくときに、その行事をこれまでどおり同じくやっていくかどうか。それは授業時間との関係と、もう一つはコロナの対策のために、今までどおりのやり方をやっていいかどうかというところで見直しを図らなければいけない行事もあるんですね。そうすると、そこに費やす普通の授業以外の時間の増減が出てきます。先ほど申し上げたように、長期休業を短くして授業日を確保する、それから行事関係にかかる時間を精査して授業時間を計算しながら今後取り組んでいくということが、学校としては大変な作業なんですけれどもやっていかなければいけない。そのようにしてまず授業時間を確保して、できるだけ学力、今年度身につけるべき学力を子供たちに身につけさせたいと考えております。以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。以前に同僚議員からOBの先生方の応援をいただいたらどうかという考えも提示されたことがあります。ただ、幾ら少数化された人間といえども何百人も対象にした場合に、そのOBの先生方の数では体制が取れないというのは、これは執行部のほうから説明がありました。また、あと単純に土曜日を出勤させたらということは、これ単純にやると労働基準法にも抵触する。抵触しないやり方とすればシフトを変えると。土曜日、月火は誰々先生、それ以後は誰々先生、これも今の状況では絶対不可能だというふうに判断するわけです。

それで、私は一番気になるのは、本来ですと、特に中学3年生、受験を控えている中学3年生は、中体連ですか、そうすると秋には文化祭とか、そういうところを目指していろいろ準備したりなんかしているのが常日頃だと思います。ところが、その以前が自粛生活ですし、臨時休校なものですから、そういうしゃくし定規は今年はいかないというわけですよね。したがって、今私何を言いたいかというと、小中学校全部を対象にしてやりたいくらいなんですけれども、中3を特に絞って教育のパワーアップを図ったらどうか。これには今まで角田のまなびの森ですか、ああいうようなところの活用も当然大切にしなければならぬんですが、もっとどんと体育館とかいろんな施設の広場、広い場所を提供して、大きな塾から先生、機材を彼らが持ち込んで、先生方に一切負担をかけない教育サテライトとかそういうようなもので、これ100年に1遍あるかないかの時期を何とか子供たちの家庭でのハンデとか、環境によっていっぱいばらつきがあるのも、これも先生方大変だと思うんです。それも埋める、保護者の負担も少なくしていくというような形で、そういうことを検討していく考えは頭からないか、検討する余地があるか、その辺、教育長。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。最初のほうのお話で少し訂正をこちらから申し上げたいと思います。1つは教員のOBの導入。これはおっしゃるとおり、今宮城県内では教員不足の状況です。講師もなかなかいないということで、本来入るべき教員が入らないままで学校がスタートしてしまっているということもないわけではない状況だということ。それから土曜日の授業の実施については、絶対不可能だということではないんですが、職員の勤務の割り振りをするために、土曜日出勤をした場合、そのかわり平日休みを取らなけ

ればいけない。子供たちは学校に来ているのに先生は土曜日出た分で普通の日に来ないというふうなことが起こりかねない。そこのシフトを組んだり調整したりというのは学校にとってはなかなか難しいことです。絶対不可能だということではないということです。

あと、ご質問あった点についてなんですけれども、なかなか大変厳しい状況ということで、教育関係の塾なりの講師あるいは機材を持ち込んでの受験対策、特に3年生対象の受験対策ということですが、少し研究はしてみたいと思いますが、実際にそれをやるということについてはなかなか難しいかなという印象は持っております。ただ、とにかく今こちらで考えているのは、3年生の受験ということについて、通常の行事が行われないまま今来ています、3年生、最高学年として中総体はないとか、あるいは今後修学旅行本当に実施できるのかとか、そういうことがあってですね、子供たちのメンタル面で、ただ単に来年高校生だから受験勉強しろというふうに今単純に呼びかけて尻をたたくような状況ではないだろうと。いかに子供たちの気持ちを学校生活に慣れさせて、徐々にですね、今後の部活動なり行事について見通しを持たせながら、だんだんと意欲的に受験体制に向かわせるということがまず必要だろうなと思います。その上で、受験を考えた場合学校としてできることは、通常の授業を効率的にするということ、効果的にするということと、放課後の補習、補充学習をどれだけ充実させるかということだと思います。

そういう点では、先ほどお話の中に言っていたまなびの森が今緊急スクールカウンセラー活用事業ということで学校へ入っています。授業にもかかわっています。放課後の補充等にもかかわっています。このまなびの森の人たちとの連携を学校としていかに充実させていくか、放課後の補習のスタートの時期とか回数とか指導の中身とかですね、この辺を計画的、より効果的にしていくことで、特に3年生への受験に対する準備の支援をしていくべきだろうなというふうに考えております。以上です。

12番(高橋建夫君)はい、議長。私も、先生方の、あるいは教育委員会の第一の使命というのは、今までコロナで問題だった年間の定められた授業時間を確保するというのがまず第一だと思います。ただし、コロナ問題に限らず、家庭環境にばらつきがあることに拍車を今回はかけて非常に大変な状況になっていると思います。そのときに効果的な方策としてそれをやりながら、私は具体的に検討していただいて、押し付けるわけではないんですけれども、検討していただいて、あるいは資金面でもそれこそ真水の部分を充当してでも裏づけをつくって、そしてそれが比較検討した場合、子供たちのためにはいいのかどうかということを検討して、ぜひ結論を出していただきたいなということで、この件は終わります。

それから、この件に関して、教育関係では最後に一つ。来年度再編される山元町立山元中学校ですね、この再編はコロナの問題で各検討分科会が中断していたりなんかしていましたけれども、彼らの任務そのもの自体は立ち上げ、お尻のほうの着地点年度は影響なく立ち上がるかどうかという、その一言だけで結構です。

教育長(菊池卓郎君)はい、議長。おっしゃるとおり、コロナ感染拡大防止ということで、3月から5月まで中学校再編の準備委員会の会合等は自粛してきました。ただ、その中でも必要なことについては書面で意見聴取をしたり情報共有を行いながら進めてきております。おおむね予定どおり進捗していると。少し後が詰まるところも多少出てきますが、順調

にどうか予定どおり大体進んでいるという状況です。以上です。

---

議長（岩佐哲也君）ここで換気、1時間たちましたので換気も含めて暫時休憩を取りたいと思います。再開は11時10分、11時10分にしたいと思います。暫時休憩。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

12番（高橋建夫君）はい、議長。では最後の4番の問題なんですが、コロナウイルスで得た教訓と新しい生活様式の件なんですが、これ私なりに勝手に考えたことなんですが、よく東京の一極集中、これは少子高齢化だけの問題ではなく今回のコロナでも何か胸が痛くなるほど痛感されました。それで、結論から申し上げますと、これは昔は地方分権化とかなんかの論議が半世紀前あたりからありましたけれども、これは国民が、何と言いますか移住定住、これが地方に分散化していく、結果的にそういう方向になるのではないかなというふうな方向に私は考えられたんですが、町長はそういう考え方、何かお持ちになったことございますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の新型コロナを契機にやはり新しい生活様式等々が言われておりますし、これまでの生活では立ち行かない部分もあるわけでございますので、いろんな災禍といいますか災難といいますか、こういうものを契機としていろんなものがさま変わりする大きな契機になるんだろうというふうに私も捉えているところでございます。一つは、議員ご指摘の地方と田舎の生活、あるいは定住の関係についても、今回言われるようにオンラインとかあるいはテレワークの推進というようなことも踏まえまして、私は必ずしも事務所、事業所と一体となったところでなくても、いわゆる分離した形での生活がこれは可能に、より可能になってくる、そういう時代、社会になってきたんだろうというふうに思っております。現にマスコミ等でもこのコロナ禍での移住希望に対する反応がいろんな形で見え始めているというふうな部分もございます。

私は過日の課長会議でも申し上げましたのは、この移住定住の関係と、今回春先に就職が決まってもコロナ禍で残念ながら就職内定は取り消されたとか、あるいは来年度の就活活動戦線が非常に厳しい状況があるということでございますけれども、町の職員の確保、例年大変苦勞してきた我が町といたしましては、逆に、山元町にこういう機会に山元町のために山元町の職員として活躍できる機会を再認識していただけるんじゃないかなというふうな期待感も持っておりますので、いわゆるそういう中で優位な人材の確保の契機にもなるのではなかろうかなというふうにも考えておるところでもございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。町長のお考えはわかりました。それで、私ここで一番申し述べたいのは、町長が今県内トップレベルと自負されている我が町の移住・定住支援事業ですね、これは当然今までやってきたことも大切なんですけれども、補助金中心から我が町の自然とか交通インフラとか、あるいは豊富な食材、それから震災復興事業で培ってきた様々な財産があります。こういったものをですね、人が心打つような移住・定住支援事業というか、そういうような発信がこれからは必要なのでないのかなと。よくテレビで見ていると、いろんな、こんなところに人が集まってくるんだなという事例がテレ

ビでいっぱい放送されていますけれども、その辺は改めてどう町長考えられますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災後の様々な取組を通じてですね、大分生活生産基盤が整ってきて、そしてまた一部の観光農園に代表される、そしてまた最近では新しいランドマークである夢いちごの郷に象徴されますように、山元町を知ってもらう、山元町の認知度が高まり、山元町に足を運んでもらっている、そういう大きな流れが確立されつつあるのかなというふうに思っておりますので、ご指摘のように、交流人口も大切でございますけれども、定住人口も1人でも多く確保することが大事でございますので、これまでの交流から移住定住につながるような施策の展開、これが大事になってくるのかなというふうに思います。

担当課を中心に、本町の定住施策の山元町の魅力を、福島県の沿線自治体の不動産関係のですね、事業者のほうに職員が出向いて、この施策とともに山元町の魅力、住みやすさをご案内してきたところでございますが、不動産関係の皆さんから拾ってくる話としては、やはり定住施策も大変大きな魅力の一つでございますして、若い人たちがそういう制度も活用しながら山元町に移り住みたいというふうな相談もあるし、不動産関係の皆様も、やはりせっかくの機会なのでできるだけ有利な制度を活用できる山元町のほうにご案内していただいているような、そういう話も聞こえてきているところでございますのでですね、単なる経済的な支援のみならず、山元町の持つよさをもっとしっかりとご認識いただけるような引き続きの取組を大切にしていきたいと思いますというふうに思っております。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。結論として、私は、最後に今町長が言われた町の魅力を工夫した形で人の心を打つように発信ができるような体制にしてくださいということでございます。どうか取り組んでいただきたい。

それから最後になります。新しい生活様式なんですけれども、今、「3密」、手洗い、うがい、マスク、これが基本ですけれども、今、今回3点セットを配布予定ですが、これは大分マスクも手作りも定着してきたし、その他の商品も出回ってきておるものもあります。今後これはどういうふうな取り扱いにするのかお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回のマスク配布の基本的な支援につきましては、一時非常に品薄というふうなこと、あるいは価格も大変高騰していたというふうなことでございます。今朝のNHKのニュースでもですね、その辺のことが取り上げられておりました。ピーク時には1枚、品物にもよりますけれども74、5円というふうなことでございますして、我が町としてはいろいろ手だてを尽くす中で、結果的に消費税込みで大体38円ぐらいで確保したというふうな部分でございますけれども、ここに来て相当程度マスクの流通が安定しつつございますし、価格的にも安定しつつあるというふうなことでございます。

ただ、先ほど来からのお答えしてますとおり、この感染症対策、長丁場になることも想定されるわけでございますので、そういうことを勘案しながらですね、今回各家庭に配布するものについては、そういう長丁場をにらんだストックとしても対応してもらいたい部分もございまして、夏場に向けた新しいタイプのものも出たりしてきておりますのでですね、そこは市販のものと町で配布したものをうまく活用、組合せを考えていただきながらですね、この長丁場を乗り越えてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。私言いたいのは、6月に配布予定のものを今後も長丁場になるので継続することもあるのか、今回で終わりなのかということを知りたいという。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としては、先ほども申しましたように入手困難性ということに着目したわけですので、安定した生産供給、入手が一定の価格ということであれば、これは基本的には各家庭での調達、確保というのを基本にしていくべきかなというふうには思います。ただ、状況の変化に応じたその辺の対応を見極める必要もあろうかなというふうには思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。最後の質問にしたいと思います。国県絡みで難しいんだろうとは思いますが、町民の方からよく聞かれるのは、見えないものはウイルスですね、と戦っているの、自粛は自粛だけでも、要するに自分もそういうのが持っているのかどうかも含めてPCR検査を地域でやれるとありがたいねという声もあるんですが、これは現実的には相当先の話になるのかどうか、一言、今持っている情報でお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ワクチンは別にしまして、検査の関係はですね、これまでの、鼻からの検査ということではなくて、唾液の検査というふうな新しいスタイルも開発、普及されつつございますので、その活用もにらみながらですね、これはやはり町もわかりですけども、やっぱり県としてですね、一定の足並みをそろえる必要があろうかというふうに思いますので、県のほうでも多分議員が考えているような方向、問題意識をお持ちじゃないかなと私は推察しているところでございます。いずれにしても、できるだけ早い機会に、町民、県民が安心できるような確認を、これを大事にしていく必要があろうかなというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、12番高橋建夫君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番、高橋真理子でございます。令和2年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

まず、職員の皆様には、東日本大震災以来の国難に際し、日頃の職務お疲れさまでございます。

それでは、大綱1件、細目5件の一般質問を行います。

大綱1、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小中学校の休業から学校再開についてです。5月25日に緊急事態宣言が解除され、町民の皆様の生活も少しずつ元に戻っているように思われます。そして、町内小中学校もようやく今月1日から今年度の本格的な授業が開始されました。3月上旬の突然の休校から予想もしなかったおよそ3か月間の長期にわたる休校でした。子供たちが元気に登校する様子に、頑張ったね、新しい生活様式に沿って生活リズムに慣れるまで時間はかかると思うけど、学校生活楽しんでねと、心からエールを送りました。そして、これから新たに直面するいろいろな問題に対応していく現場の先生たちにもたくさんのエールを送ります。

感染拡大問題はまだ解明されていないことも多く、私たちは、今までどおり油断することなく、引き続き緊張感を持った行動に努めていかねばなりません。

今回の異例の長期休校では、専門家の間でも改めて学校の役割や価値、在り方など、多方面にわたり多くの議論を呼びました。

そこで、細目1件目は、教育長にお聞きいたします。コロナ禍において、改めて子供の教育についての考えを伺いたいと思います。

続いて、細目2件目は、国のGIGAスクール構想、ICT教育、これは1人1台端末導入の前倒しへの町の取組について伺います。

国では、当初、令和5年度までに、全国小中学生1人1台端末整備の達成を目指してきましたが、このたびの未曾有の長期休校を基に今後の第2波や第3波に備え、この4月、緊急に目標の前倒しを行うとして各都道府県に通達しました。災害や感染症の発生等による学校の臨時休業などの緊急時においても、ICTの活用により子供たちの学びを保証できる環境をと今年度の補正予算を決め、都道府県単位の共同調達を早急に実現するよう推奨してきたものです。このたびの長期間に及ぶ休校中、自宅で学習できるオンライン授業のことは多くの方が注目したのではないのでしょうか。実施したほとんどの学校は初めてのことで、試行錯誤、苦慮しながらもスタートを切ったようでした。特に、小学生にとっては先生との対面での授業や触れ合いにより学習習慣を習得していくことが学びの基本であるとしても、専門家の間では、このたびのような不測の長期間の休校を余儀なくされた子供たちには、オンライン授業が実施されたところとそうでないところの学びの格差、ひいては学力の格差が生まれるとし、これからの時代を生きていくための基盤としてオンラインで学ぶ能力は不可欠だと言われています。報道では、自治体によって取組には差がある、学習の地域格差拡大が懸念されると伝えていきます。

国からの計画の前倒し、早急に整備するようにとの通達を踏まえて、当町ではどのように取り組んだのかをお聞きいたします。

続いて、細目3件目は、学校再開後の衛生管理や感染予防策などの取組について伺います。

細目4件目は、遅れた授業、部活、行事などへの取組について。

そして、最後、細目5件目は、非常時の休業が続き、懸念される子供たちのストレスの深刻化など、メンタルヘルスケアの取組について伺います。

学校再開で最も心配されるのは、生活リズムの狂いや学習意欲の調整が利かないなど、子供たちのストレスです。対応についてはどのように図る考えがあるのかを伺います。

以上、大綱1件、細目5件の一般質問です。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、コロナ感染症拡大に伴う小中学校の休業から学校再開についての1点目、コロナ禍における子供の教育についてですが、コロナ感染拡大防止のため、本町では、3月から約3か月間にわたる臨時休業をへて、今月1日から学校を再開したところです。このような形での休業は、児童生徒、保護者、教員、それぞれにとって初めてのことであり、大きな困惑と影響をもたらしました。特に児童生徒に関しては、授業がないことでの学習の遅れ、長い自粛生活から来る生活習慣や学習習慣の乱れ、新しい生活様式への戸惑いなど、今後に向けて多くの課題があると認識しております。

学校を再開するに当たり、私は、各校の校長、教頭に、今回の状況や対応は子供たちにとって大変なことであるから、授業を急ぐのではなく、まずこの困難から一步踏み出

し、健康で元気に学校生活を送れるよう、子供たち一人一人をよく見て、寄り添った指導をするように指示いたしました。

学校においては、新しい生活様式を常に意識した生活となり、これまでにない対応が求められますが、本町の子供たちのため、教育委員会と町内6つの小中学校が一つになってこの難局を乗り切ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、国のGIGAスクール構想等の前倒しへの取組についてですが、国では昨年末にGIGAスクール構想を打ち出し、学校のICT環境整備に係る5か年計画をまとめております。本町においても、本年度の当初予算において、小学校への教員用タブレットパソコンと電子黒板の配備や小中学校への無線LAN整備について計上するとともに、複数年にわたる学校ICT機器の整備計画をまとめたところであります。

今般、国でオンライン事業の環境整備のため、1人1台端末の整備事業を前倒しする補正予算が4月に可決されたことから、本町においても、学校ICT機器整備の前倒しについて検討を進めるなど、必要となる学びの環境の確保に努めてまいります。

次に、3点目、学校再開後の衛生管理や感染予防策等の取組についてですが、児童生徒への感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、健やかな学びを保証していくことが今求められております。先月、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにより、学校における基本的な感染症対策や具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について示されました。本町においても、このマニュアルを参考に各学校において健康観察の継続、手洗い、マスクの着用、3つの「密」の回避、消毒の実施など、できる限りの感染拡大防止対策を講じ、児童生徒の安全安心の確保に向け万全な対策を行った上で教育活動を進めてまいります。

次に、4点目、遅れた授業、部活動、行事等の取組についてですが、授業時数の確保や実施の有無を含めた学校行事等の在り方については、今後の大きな検討課題の一つであると認識しております。授業時数の確保については、夏休みを従前の来月21日から8月25日までを、8月8日から19日までに短縮して授業時数を確保するとともに、行事との関連で、今後具体的な授業時数を精査しながら時数確保に努めることとしております。部活動については、必要な感染拡大防止対策を行った上で、昨日から活動を再開しております。

なお、今年度の県中学校総合体育大会は中止が決まっておりますが、亘理郡中体連では、中学校3年生がこれまでの練習の成果を発揮できるような郡大会の代替となる場の設定について検討していると伺っております。

次に、学校行事についてですが、修学旅行や学習発表会、文化祭等は教育効果の高い活動であり、児童生徒にとっての思い出に残る行事であることから、実施の有無について結論を急がず、これまでとは形を変えての実施を含め、校長会で現在検討を進めているところです。

次に、5点目、子供たちへのメンタルヘルスケアの取組についてですが、約3か月にわたる学校の休業や生活環境の変化によって、児童生徒は心身ともに大きな影響を受けたものと考えております。特に児童生徒の心のケアについては、直接指導する担任等が対応するほか、各校に配置されたスクールカウンセラー、各校を訪問するスクールソーシャルワーカー、教育相談員等が学校と連携しながら対応できるようになっており、今般の再開に当たり、これまで以上に連携を密にするよう指導しております。

また、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員が行っている簡易的、機械的な作業を担うスクールサポートスタッフを配置したいと考えております。今議会において関連する補正予算案をご提案しておりますが、この事業により、個に応じたきめ細やかな指導や心のケアが推進できると考えております。

学校再開後のさらなる課題や検討課題については、今後も校長会等を活用して、対応を協議し、本町の宝である子供たちのため尽力してまいります。以上でございます。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、細目 1 件目の再質問をさせていただきます。

細目 1 の同じ質問を町長からもお聞かせいただきたいと思っております。コロナ禍において、改めて子供の教育についての考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、教育長答弁につきましても事前に私も一緒に調製をしておりますので、基本的な認識は教育長と変わらないということを改めてご理解いただければありがたいなというふうには思います。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。コロナの後、よくアフターコロナなどとも言われますけれども、確実に変わると言われています社会のあり方や教育についてもマスコミや多くの専門家の間でいろいろと言われています。秋田県知事は、コロナを機に地方回帰の流れになると強調して言っています。オンラインでのやり取りが拍車をかけ、地方移住が進むとの見方からです。先ほど町長もご答弁されていらっしやいましたが。

それで、町長にお聞きします。本町の……（「議長、通告外ですよ」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）町長じゃなくて教育長。基本的には教育長に。

6 番（高橋真理子君）そうですか。はい、わかりました。それでは、大変失礼いたしました。

それでは、教育長にお尋ねいたします。途中からですがけれども、本町のコロナの後の新時代の幕開けは、教育革新からというお考えはありませんか。「子育てするなら山元町」の PR を発揮できる格好の時代の到来ではないでしょうか。

もうちょっと言わせてください。

コロナ禍の中、子育てする自然環境に本町は絶対的に恵まれています。子育てには地域の教育環境は大事な要素です。情報通信技術、ICT の学習環境の整備から、人工知能 AI を活用した学習教材を取り入れるなど、先進的な教育を受けられる、そして教育目標を大々的に示し PR する、そのようなお考えはありませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育改革というお話がありましたけれども、今、私も、それから現場の校長もですね、今、目の前にいる子供たちをどのようにしていくかというところに大きく目がいっています。それだけでいいのかと、今後どうするんだということになれば、その先のことも考えた対応ということになってくると思うんですけれども、コロナの感染拡大あるいはその防止対策ということが今までにないことで、この先まだまだ見えないところがあるんですけれども、今お話しいただいたような教育改革、町の状況等を踏まえての教育の見直しのようなことというのは、正直言いまして今現在考えてはおりません。今考えているのは、先ほど申し上げたような今いる子供たちをどのようにしっかりと育てていくか、学ばせていくかということと、先ほどの高橋建夫議員とのやり取りの中でもお話ししましたが、来年度の山元中学校の開校の準備、それからもう一つは昨年度から取り組んでいる祈りプロジェクト推進事業という学校教育の充実を狙いとした、これは山元ならではといたしますか本町ならではの教育の取組だなと私は思っているんですけれども、それが今ははっきり言ってちょっと滞っている、なかなかコロナの



関係で進めにくくなっているんですが、その充実をいかに図っていくか、そのあたりに今頭がいつているような状況でございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今の教育長のご答弁はもう重々、本当に今は大変な時期であるということは重々わかったつもりで、それでこれは町の方針としてのコロナ、誰もが予想しなかったコロナを迎えての新しい時代を迎えたと、皆さんと申しますか多くのマスコミなどでも言われていることが多いんですけども、それで町の大きなこれからの課題として町長に先ほど再質問と申しますかお聞きしたかったことだったんです。この辺は教育長もぜひ、申しわけありません、そこをご理解いただきたいと思っております。現場は大変だということはもう重々承知しております。

それでは、私のこの教育革新ということはいずれまた町長にお話を伺うことといたしまして、次の細目2件目の再質問をさせていただきます。

先ほどのICTに関してのことなんですけれども、県内では、村田町が町内全部の小中学生およそ740人にタブレット端末を支給するとして、国の地方創生臨時交付金を活用、本年度一般会計補正予算に計上し、町議会6月定例会に提案されるようです。ほかにも、前倒しとして、6月初めの段階で、村田町、女川町、富谷市、塩竈市などでもICT化に向け早期整備を進めたことが報じられています。本町でも、本年度ICT環境整備事業は予算化しておりまして、8,500万円というふうに予算化しています。ただ、その後の文科省からの前倒しの勧めには乗らなかったのでしょうか。その理由をまたお聞かせいただきたいと思っております。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでありますけれども、国の補正に乗らないわけではございません。現在のところですね、県のほうからはその国の前倒し予算についてのアンケート調査的な部分が来ておりまして、1人1台のそちらの部分について、町は手を挙げるかどうかということでアンケートを調査的に来ております。町としましては、全児童生徒数分の整備を希望しておりまして、国庫補助金の交付決定後に児童生徒分全員のICT機器に係る補正予算を計上させていただきたいと考えておりますので、今後整備を進めていく予定にはしております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ただいまの答弁によりますと、これからいわゆる前倒しに向けて早期整備をしていく、早期準備をしていくということによろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今課長が申し上げたとおり、調査が来ている段階で、国の補正に沿った形で、できれば山元も整備はしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にそれは前向きなお言葉、前向きなことをしていただいていると思ったわけです。小中学生、このたびの長期の休校において、本当にこのオンライン授業というものを、一般の方たちも随分耳にし、非常にその辺、教育の格差が出ないか、あるいは学びの格差が出ないか、いろいろと感じた方多かったかと思われまして。もちろん、先ほども私申しましたように、何もオンライン授業が全てではもちろんございませんよね。緊急に備えてのオンライン授業が可能であるということをお備えておくということは、これからは大事なことであるというふうに思っているわけです。

それでは、続きまして、細目3件目の再質問です。学校再開後の衛生管理や感染防止対策等の取組について伺います。

文科省では、学校が取り組むべき衛生管理マニュアルなどに沿ってなされまして、学

校側も本当に大変なこと、いろんなことがまず初めてということで大変ことだったと思います。本町ではスクールサポートスタッフというものをこれから応募されることになるかと思うのですけれども、ちょっとこの内容についてお答えいただきたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。スクールサポートスタッフという言葉とそういう存在の意義なんですけれども、これはもともと文科省のほうで、働き方改革の一環で、学校の教員の作業的なことを補助支援するような人員を学校に入れて、教員の超過勤務等の介助になげられればということで前から言われていたんですけれども、今般、町のほうでそういう人員を入れることによって、コロナ禍で業務が、学校で今までなかった業務が増えました。朝子供たちが来たときの検温作業であるとか、それから教室、施設等の消毒とかですね。それからあとやはり子供たちが学校再開するに当たって、一人一人を見ていくといろんな家庭での過ごし方によって、同じ家庭学習の課題を学校で与えたとしてもその取組方、あるいは定着の仕方に恐らくいろんな違いが出てきて、授業を一斉にやり始めたときにばらつきが随分見えてくるのではないかと。そのばらつきを埋めるために、学校では一人一人の子供に対する補充的な学習等もしていかなければいけないだろうと思います。そうすると、通常の授業に加えての放課後の補習等を小学校も含めてやっていく。その際にやはり教員がそういうことをやるとなればその準備とかが業務としてまた増えますので、学習プリントの印刷であるとかですね、あるいは回収処理とか、その辺の支援ができるような人材を学校に入れたいということでのスクールサポートスタッフの配置事業ということでございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今話を伺いますと、結構学習の補佐、見たりなんかもあるというようなことからしますと、資格なども要るようなことになるんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。スクールサポートスタッフは、特に資格が必要とか技能が必要ということではなく、直接子供たちを指導するという立場にはなく、教員が指導するんですが、指導しやすくするための教員がもともとやっていた作業とかほかの仕事を陰でやっていただいて、教員が指導に専念できるように、あるいは余裕を持てるようにということです。ですから、最初に申し上げたように資格も何もなく、今回のコロナの関係です、もしかして仕事をなくされたりした方もいらっしゃるかもしれないと、そういう方でもそんなに難しい仕事ではないとこちらで考えているので、そういう方々でもいろいろやれるような仕事で入っていただければなと思っております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。放課後の消毒作業もということでしたけれども、お一人の方になるかと思うんですね、1校1人。大変な仕事量じゃないかなと思ったりするんですけれども。ほかの自治体、例えば塩竈市などで新聞で見ましたけれども、シルバー人材センターなども活用されてそういった消毒作業に当たってくださっているなんていう話も聞きましたですけれども、そういったようなことも補助ということでもかかわっていただいてもいいのかなと思ったわけですが。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。新聞に塩竈市のシルバー人材センターの活用ということで載っておりました。それも考えなかったわけではないんですけれども、その点についてはちょっと時間的なことでちょっと難しいかなと。それ以上に、消毒作業だけでなく、先ほど申し上げたような教員のサポートができるような人材を入れられるといいかなと。確かに消毒ということだけ考えると学校の校舎全部1人で消毒して歩くのか、そういうわけにはいかないというか、それは現実的にはできることではなく、今学校でどうしている

かという、一斉に放課後自分の教室あるいはそれに関連して使用した箇所を先生方が分担して消毒作業をやっています。その分担の仕方を、人を1人入れる中で工夫しながら少しでも指導に当たる先生方のサポート、余裕を生み出せばということです。人は多いに越したことはないと思うんですけども、なかなかそれも難しいことではありますし、そしてその消毒だけではないという中で、学校ではスタッフを活用してもらえればなどと考えております。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。お一人の方が、今伺ったような内容、かなり大変そうだなと思ったわけなんですけれども、そういうふうには子供たちも一緒に何かするようなこともあるとすれば、それはそれで子供たちにとってもいい、いわゆる教育になるのかなというふうにも思ったわけです。

それでは、続いて細目4件目の再質問をさせていただきます。

先ほどの高橋議員のほうからのご質問にもお答えいただき、随分私も分かりましたけれども、また遅れた授業あるいは部活、行事などの取組について再質問をさせていただきます。

授業時数の確保については、本当にこれはまだまだ今考慮中ということでもありましようけれども、長期休暇、いわゆる夏休み、冬休みなどの短縮も考えての確保を考えているということになりましようか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。夏休みに関しては、先ほども答弁で申し上げました8月9日から19日までとするということで、12日間に短縮するという、これは正式に教育委員会、総合教育会議、教育委員会でも決めまして、保護者にも既に連絡しています。それによって授業日数を確保する。先ほどのやり取りの中でお話しした授業時数の確保、行事との関連というのは、具体的に今計算を各学校でしているところなんですけど、ある学校が一応試算が終わったということで今資料が来ているんですけども、夏休みを先ほど申し上げた期間に詰めるということと、あとは冬休みも何日か短くして授業日を生み出すということを考えると、あとは行事との関連で、2学期想定されている行事を大体基本的には実施する方向でいっても、年間で確保すべきとされている授業時数は確保できるのではないかと今試算しております。ですから今後今の試算どおりで進んでいけばいいなと思いますけれども、コロナに関しては第2波の心配があります。それから冬場になりますとそうでなくてもインフルエンザによる学級閉鎖等も懸念されますので、余裕はなかなか生み出すところまでいかないかもしれないんですけども、できるだけの時数を確保して、3月までには今年度分の指導を終わらせられるよう最大限努力したいと考えています。以上です。

議長（岩佐哲也君）高橋真理子君、大分また質問ありますか。もちろん5点あるんですけど。一旦切って。大分あれだから。

---

議長（岩佐哲也君）じゃあここで暫時休憩とします。再開は13時15分。13時15分再開とします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時15分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは再質問となりますが、細目4件、5件の再質問とも先ほどの高橋議員のほうと同じような内容となりまして、教育長のほうからも先ほどお答えいただきましたので、私も同じような質問になりますので控えさせていただきます。いいのかなと思っております。

とにかく、大幅に延びた休校によって遅れた授業を取り戻すのも子供たちは本当に大変だと思いますし、生活に慣れるのも本当に大変なことだと思います。少しずつ慣れていってですね、早く、早くと言っちゃあいけないですね。元のリズムを取り戻して有意義な学校生活を送れるよう、先生たちもぜひいろいろなことを知恵を絞って取り組んでいただけたらと思います。

子供たちはこの町の未来を託す大事な宝です。その子供たちが今ピンチを迎えています。でも山元町はこのように恵まれた自然、その自然が君たちを包んでいる、応援していると思っていただいてもいいのかなと思います。ぜひどうぞみんなで頑張って取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で、6番高橋眞理子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番、大和晴美です。令和2年第2回定例会において一般質問をいたします。

6月12日は「みやぎ県民防災の日」です。新型コロナウイルス感染症の第2波も懸念される中、本格的な雨の季節を迎えます。豪雨災害などに備えた感染症対策は急務と考えることから、大綱1件、災害時における避難所での感染症対策についてお伺いいたします。

細目1、感染症対策を踏まえた避難所ごとのマニュアルを作成し、運営訓練を実施する考えはないでしょうか。

細目2、マスクや消毒液、間仕切りなどの物資や資材は十分でしょうか。

以上2点について、町長にご見解を伺います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、避難所での感染症対策についての1点目、避難所ごとのマニュアル作成と運営訓練の実施についてですが、本町では、東日本大震災時の避難所運営を教訓に、平成26年度に避難所開設運営マニュアルを作成しております。その中で、避難所における防疫対策として、消毒液やマスク等を感染症予防のため配備する計画としており、計画に基づき配備を行ってまいりました。

しかしながら、今回のコロナ感染症禍においては、現在のマニュアルでは対応し切れない点も多いことから、各避難所の現地確認を行い、収容人数の確認や職員の配置体制、必要な物品等の確認を進めております。今回のコロナ感染症禍を受けて修正された国の防災基本計画には、避難所内での過密を抑えるための避難所の増設や、ホテル、旅館の活用、避難所内での感染予防のためのマスクや消毒液の計画的な備蓄等の取組が挙げら

れております。

町といたしましては、コロナ感染症が終息しない中での避難については、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要がないことや、避難先は指定避難所だけではなく、安全な親戚、知人宅に避難すること等についても広報紙等を活用し周知を図るとともに、研修会や防災訓練等の機会を捉えて、コロナ感染症禍における避難所の運営訓練を実施してまいりたいと考えております。

なお、現状での避難所の運営等については受付において検温や問診を行い、一般避難者と体調不良者が避難するエリアや動線を分離することや、過密状態を回避するために1人当たりの所要面積を広く確保すること、手洗いやうがい、さらには消毒を徹底することなどを想定し、準備を進めております。さらには、避難所運営に関する方策や資機材等についても常に有効な情報の収集に努め、また、東日本大震災から既に9年を経過し、当時の避難所の状況等を知る職員も少なくなっていることなどから、訓練する機会を設け、習熟を図り、災害に備えてまいりたいと考えております。

次に、2点目、マスクや消毒液、間仕切りなどの物資は十分かについてですが、備蓄食料等の計画的な購入に加え、マスクや消毒液、発電機、簡易トレイなど、有事の際に必要な物資等の備蓄を計画的に行っております。コロナ感染症への対応としては、感染症予防のための資機材の備蓄が必要となったことから、マスクや消毒液、フェースシールド等を購入しております。また、新たに、発熱や体調不良の避難者を早期に発見するためのサーマルカメラや非接触型体温計、過密防止のための空間確保を意識したパーティション、体調不良者のための簡易ベッドなど、避難所運営に必要な資機材購入の経費について、本議会において関連する補正予算案をご提案しております。

今後も避難所における感染防止拡大のための対策を講じ、安全で安心な避難所運営が行えるよう、資機材等の計画的な整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。ここからは、「新型コロナウイルス感染症」のことを「コロナ感染症」と省略して呼ばさせていただきます。

4月30日に各戸配布されたコロナ感染症対策本部からのお知らせには、災害発生時の避難行動におけるコロナ対処についてが示されました。その後、5月7日の全員協議会においては、コロナ感染防止対策下の災害時の体制が示されています。密閉空間、密集場所、密接場面の3つの「密」が重なる状況を避けて、感染回避を行っている現在ですが、避難所の運営訓練が各地で行われています。県内では白石市が今月5日、コロナ感染症への対策を取り入れた避難所運営の職員向け勉強会を市防災センターで開いています。この日は、担当職員ら約50人の参加で、来る14日日曜日には、市職員が避難所となる小中学校体育館や公民館で訓練を行うそうであります。我が町も避難所の運営マニュアルにコロナへの対応を盛り込むために、早期の運営訓練を実施すべきと考えますが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えさせていただきましたようにですね、議員からのご質問も踏まえ、そのような形での訓練の機会を確保してまいりたいというふうに考えているところでございます。まだいつ行くか、どういうふうな内容でというふうな詳細の検討は現在進行形というようなことでございまして、まだそこまでご紹介できる段階ではございませんけれども、できるだけ現在置かれた状況を踏まえながらですね、早め

の機会、訓練の機会の確保に努めてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。2016年8月の台風10号豪雨で甚大な被害を受けた岩手県岩泉町ですが、5月28日に訓練を含む初の避難所運営研修会を行ったそうであります。町内各地区の自主防災組織のメンバーや、町職員OBの方73人が参加したということです。ちなみに岩泉町の人口は9,000人弱です。

そこで、町民と連携しながら有効な対策を講じていくために、参加対象を広げての訓練実施については、町長はどうお考えになりますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私ども、ご案内のとおり、東日本大震災、3.11を経験しているわけでございますけれども、何と言ってもああいうふうな町全体が大きな被害を受けるような場面になりますとですね、マンパワーが大切でございます。通常ですと町の職員、170人前後ございますので、170人で全てのことに対応するというのは、これは至難の業でございます。やはり、議員ご指摘のように、町職員を中心として、自主防災なり町のOBなり、いろんな形で一丸となって対応しませんと、やはり円滑な災害応急対策なり復旧復興を軌道に乗せるというのは至難の業だというふうなことに思っ経験しておるところでございますのでですね、そういう考え方は大切にしていかなくちやないというふうに思っているところでございます。罹災証明書の発行等なりですね、避難所運営の中で一部町OBの方の支援なども頂戴し、大変ありがたく思ったところでございます。ぜひそういうふうな形をですね、ふだんからの問題意識を共有していただく中で、いざというときの体制整備に役立つような取組をしていかなくちやないなというふうに考えているところでございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。今月中の防災訓練を予定していた県内18市町村のうち16市町村が中止や延期を決めた中、東松島市では、6月7日に総合防災訓練を行いました。コロナ対策で参加者を市職員や自主防災組織の会員らに減らして行われたということでございます。我が町では10月に総合防災訓練が予定されております。先ほど訓練の予定、まだということでしたが、訓練の時期としてはいつ頃をめどに行う考えがございでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまの大和議員のご質問にお答えしたいと思います。

町の総合防災訓練は10月に予定しております。これについては予定どおり10月25日に行いたいというふうには考えております。

あと、先ほど町の職員の訓練とかそういうふうなものにつきましても、震災後入ってきた職員が約54名ほどいらっしゃいます。そのようなこともございまして、避難所担当の生涯学習課とともに避難所のまず職員での運営訓練、開設訓練を行いながら、それでどのようなところが不備であるとか課題であるとか、そういうふうなものを検証しながら、今後の10月ですね、総合防災訓練に向けて、自治会、自主防災会との関係など、そういうふうなものを勘案しながら計画を今後練っていきたいというふうに思っております。

まずは内部での訓練、そういうふうなものをしっかり行いまして、そして町民の方々、自主防災隊の方々のご協力をいただきながら避難所の運営を行っていききたいというふうに進めていきたくと考えております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。まずは職員でというお話でございました。初めの町長のご回答

にありましたように、一般避難者と体調不良者が避難するエリアや動線を分離させる、また過密状態を回避するために1人当たりの面積を広く確保するなど、やはり今までの避難所運営とは大分違いがあると思いますので、実際のやっぱり現場での訓練ということが必要であるというふうに考えますので、ぜひ、これからですね、季節も心配な面もありますので、早めのそういった計画を立てて、防災マニュアルのほうに役立てていただきたいというふうに考えます。

続きまして、2つ目の具体的なほうに入らせていただきます。

先ほど回答にもありました今回の一般会計予算にも、災害対策費として消耗品指定避難所等の備品購入費が上がっております。具体的には、非接触型体温計、サーマルカメラ、ベッドを購入というふうにお聞きしておりますが、町の指定避難所10か所に備えるのに十分だということによろしいでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回ですね、サーマルカメラにつきましては、中央公民館とか坂元、山下の交流センター、それから役場ということで、通常時ですね、来庁者の方々の体温等を測定するためにサーマルカメラ4台を予定しております。

それから非接触型の体温計等でございますが、こちらについては各避難所に4台ずつ設置するというふうなこと、それから各行政区の生活センターですね、避難所を増設というふうなことで、例えばホテル、旅館というふうなのは山元町にないものですから、指定避難所が満杯になるようなことも考えられますので、その際には地域の生活センターとか公会堂、こちらも区の協力をいただきながらということで、各2台ずつ生活センターへのほうには配置するというふうな予定になっております。

それからパーティションとか簡易ベッド、これについては間に合うぐらいというふうなことでご質問でございますが、まずどのぐらい必要かというふうなことを想定した中で、例えばパーティションであれば各施設8個とかですね、それからベッドについても、簡易ベッドについては8台とか、多いところでは18台というふうなことで、簡易ベッドについては体の不自由方とか、もしくは病気をお持ちの方というふうなことで、まず一般の方ではなくそういうふうな方々への措置というふうなことで考えておりますので、今後ですね、この辺については数字を確認しながら、必要に応じては増設というふうなことも視野に入れて、今後検討していきたいというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。町では、平成30年11月に災害時に段ボール製の簡易ベッドなどを緊急に調達できる協定を段ボール製造業者と結んでおります。避難所の仕切りやベッドに段ボールで「3密」回避に有効と認識していますが、今回用意するベッドというのはこの段ボールベッドではないというふうにもお聞きしているんですが、それについてはいかがでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回ですね、準備する予定の簡易ベッド、これについては段ボールベッドではなくて、例えばキャンプとか何かのときに使う横長の椅子みたいなものがあるかと思いますが、その大きいやつですね、こちらを準備する予定というふうにしております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。ベッドは段ボール製ではなくアルミフレームのようなのがついた簡易ベッドということだと思うんですが、パーティションは段ボール製のということによろしいでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。パーティションにつきましてはですね、ワンタッチ式の、要

はテント、簡易テントの屋根がないような、高さが1メートル80ぐらいある、そのようなものを準備して、仕切りというふうな形で活用できるようなものを準備する予定としております。

あと日赤の倉庫、備蓄の中にも、こちらにも、段ボールではないんですけどもパーティション、これが10個ぐらい入っておりますので、そういうふうなのを活用しながらまずは対応していければというふうに考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。今回購入するのは段ボール製のものではないということは確認いたしました。コロナ感染症の早い時期に、先ほど町長のお話にもありましたが、町は町外へもマスクの支援を行いました。衛生用品であるマスクなどの物資というのはやっぱり保管というのも気をつけなければいけないと思うんですが、この物資や、あとは保管スペースを取る備品に関しては、特に課題というのではないのでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、各避難所、町の指定避難所はある一定の初動態勢がとれるような備品の配置というふうなことで、マスクとかですね、そういうふうなものについては、備蓄食料については配置しております。そのほかに、交流センターにですね、町の備蓄というふうな形で、ある一定の数量を置いておりますので、そういうふうなもので足りなくなるような場合についてはそちらから搬送するというふうなことで、初動時の物資等については、ある一定の数は各避難所に準備してあるというふうなことでご承知いただければと思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。今回のマスクに関しては、大分当初60万枚ぐらいあったというふうにお聞きしていますが、その中で、やっぱり時間がたつと劣化というかそういうものも発生してきたかと思えます。保管にも十分注意されて備蓄を用意されることを望みます。

本日は、同僚議員の質問からもコロナ感染症を通しての町長、教育長のお考えをよく伺ってまいりました。我が町でコロナ感染症が出たとき、私たちはこの病気を急に身近に感じたのではないのでしょうか。この大変なときだからこそチーム山元一丸となり、難局を乗り越えていくことを祈念しまして、一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）以上で、4番大和晴美君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は6月10日、6月10日、午前10時開議であります。

午後 1時43分 延会

---